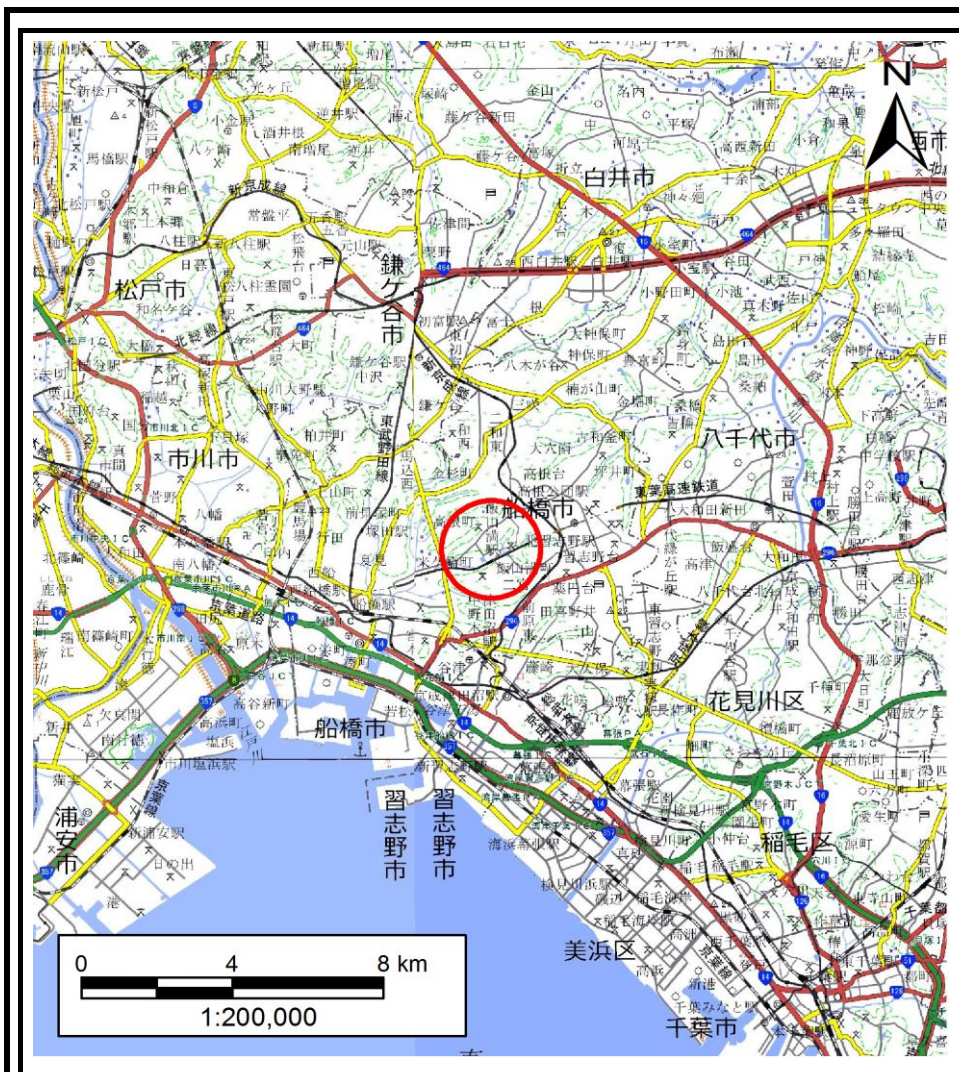
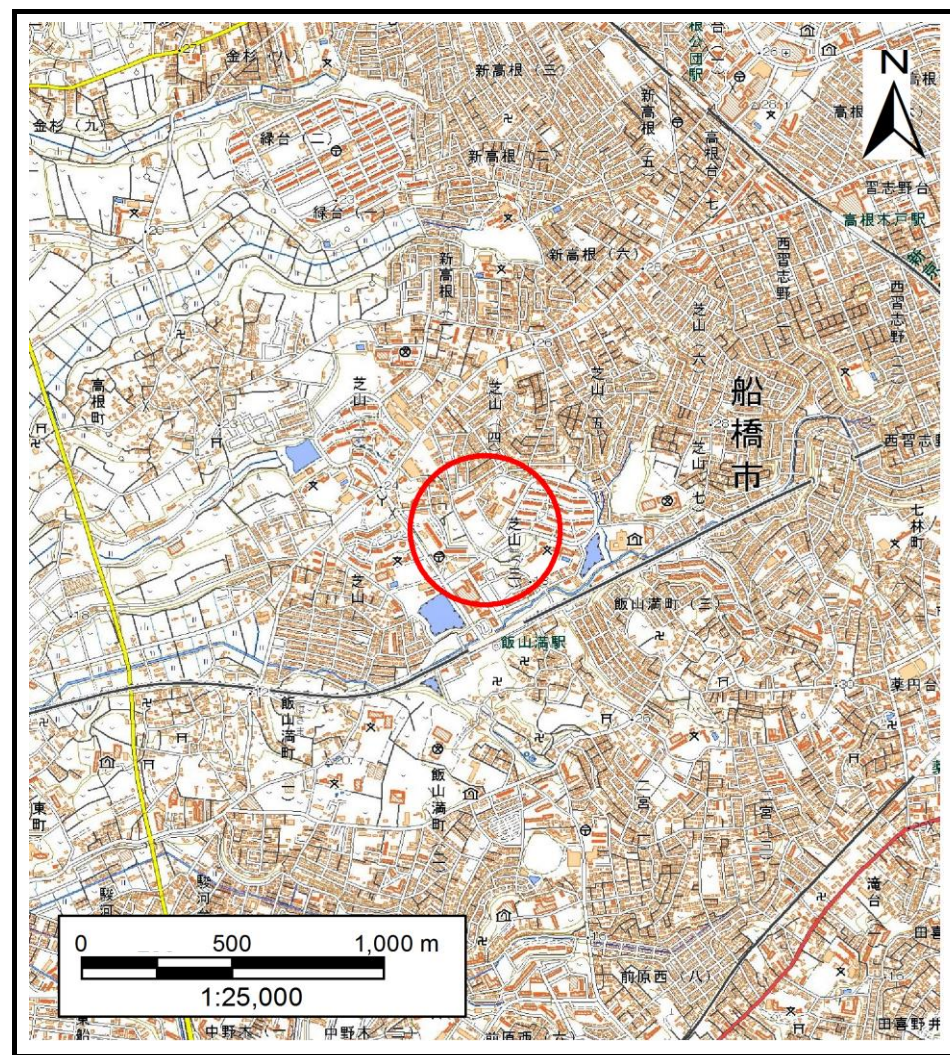


土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式1)



(1/200,000)



(1/25,000)

様式1(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
位置図

自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

箇所番号

I-022K2081

箇所名

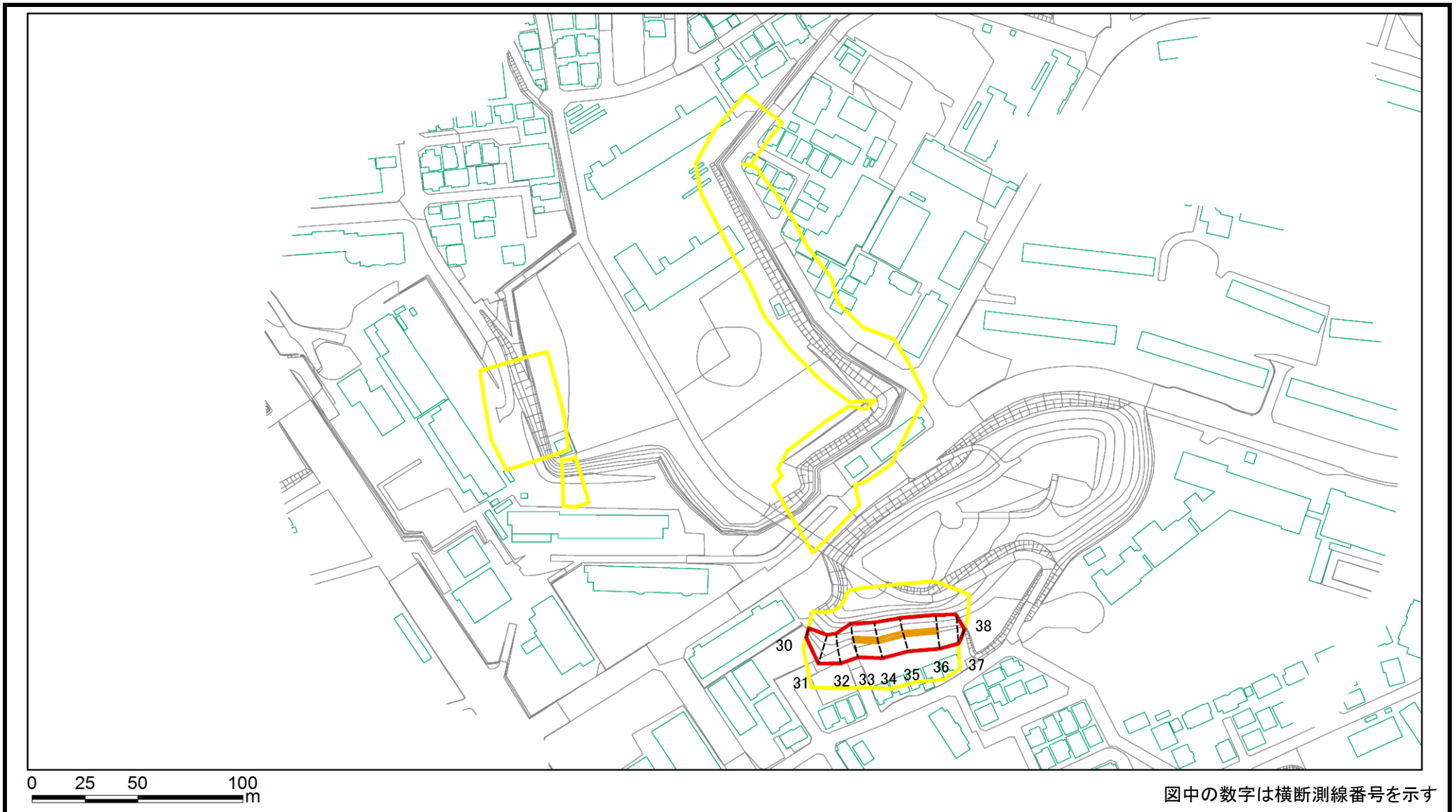
芝山5

所在地

船橋市芝山3丁目

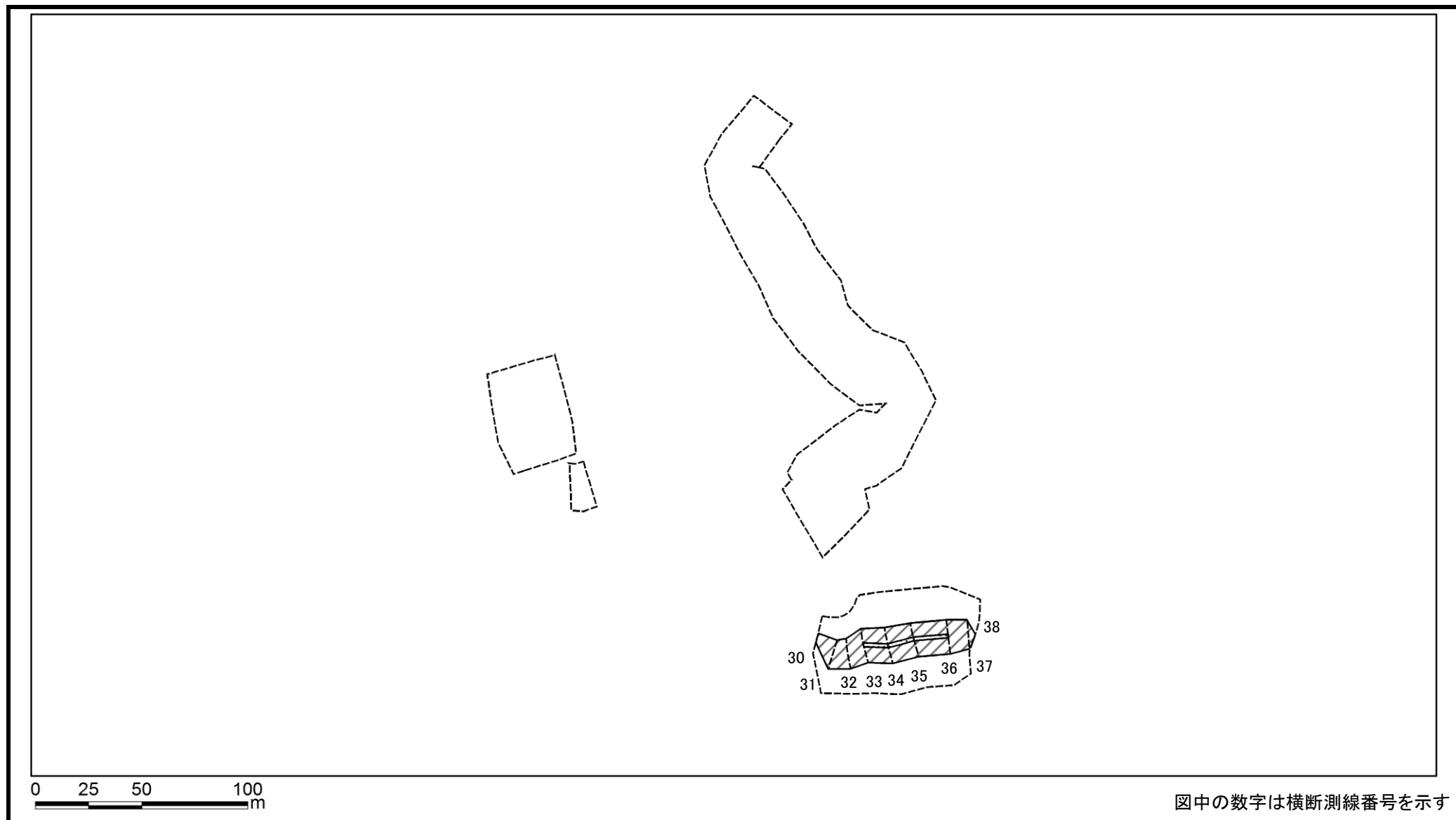
「測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R 4JHf 116」「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)



様式2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-022K2081
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第365号 千葉県告示第367号	箇所名	芝山5
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、 土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示年月日	令和5年9月19日	所在地	船橋市芝山3丁目
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-1(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により
建築物の地上部に作用すると想定される力)
<力区分: 移動>

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域

土砂災害防止
法施行令第三
条の基準に該
当する区域

土石等の(移動)高さが1m以下の場合、
土石等の移動による力が100kN/m²を超える区域

それ以外の区域



縮尺
1:2,500

自然現象
の種類

告示番号

告示年月日

急傾斜地の崩壊

千葉県告示第365号
千葉県告示第367号

令和5年9月19日

箇所番号

箇所名

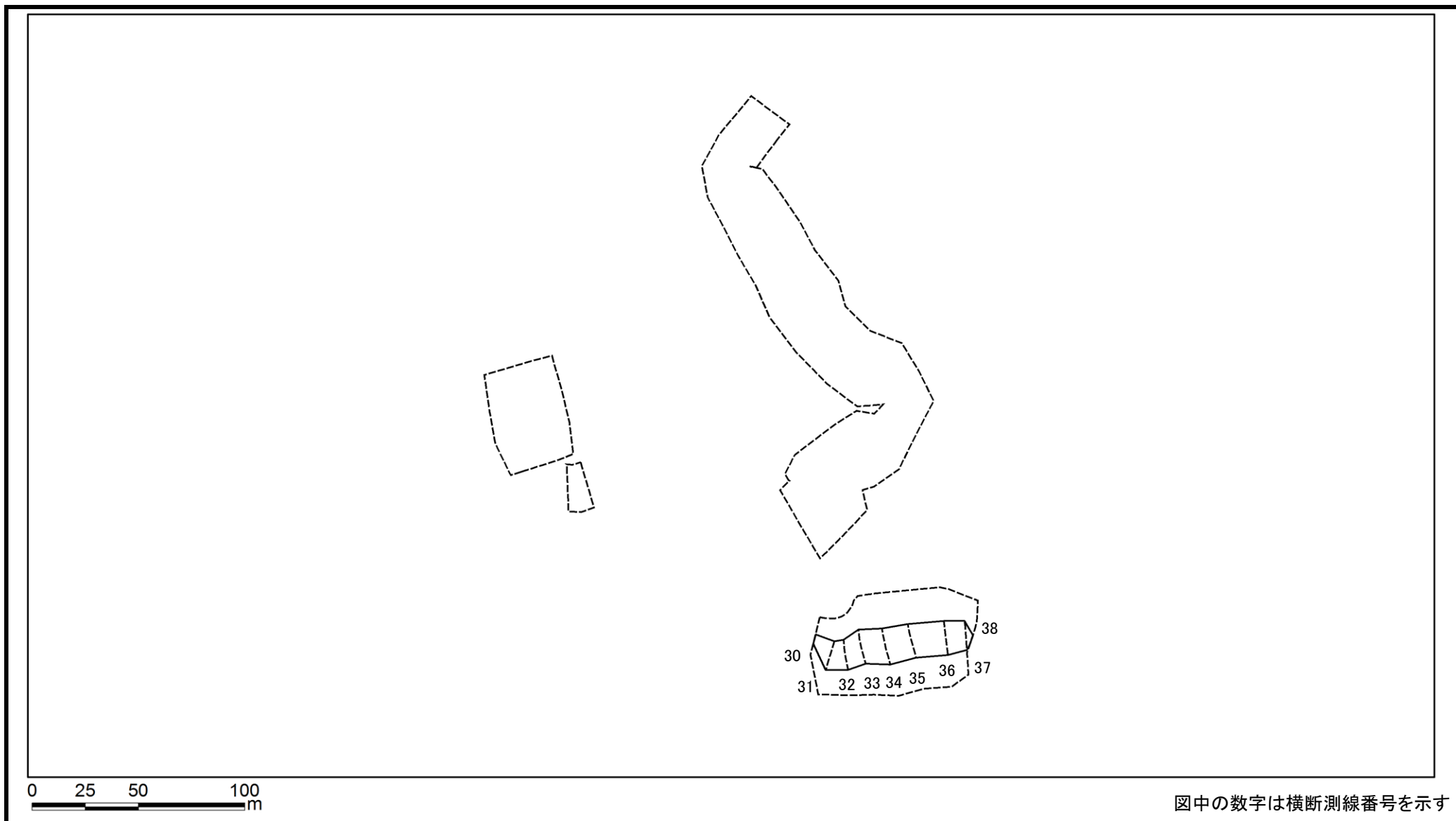
所在地

I-022K2081

芝山5

船橋市芝山3丁目

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-2(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により
建築物の地上部に作用すると想定される力)
<力区分: 堆積>

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



自然現象
の種類

急傾斜地の崩壊

箇所番号

I-022K2081

土砂災害防止
法施行令第三
条の基準に該
当する区域

土石等の堆積の高さが3mを超える区域



告示番号

千葉県告示第365号
千葉県告示第367号

箇所名

芝山5

それ以外の区域



縮尺
1:2,500

告示年月日

令和5年9月19日

所在地

船橋市芝山3丁目

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式3)

(1/1)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	-	-	-	-	-	-	26 ~ 27	-	-	-	-	-	-	-	
2 ~ 3	-	-	-	-	-	-	-	-	27 ~ 28	-	-	-	-	-	-	-	
3 ~ 4	-	-	-	-	-	-	-	-	28 ~ 29	-	-	-	-	-	-	-	
5 ~ 6	-	-	-	-	-	-	-	-	30 ~ 31	-	-	85.80	1.00	-	-	8.33	1.56
6 ~ 7	-	-	-	-	-	-	-	-	31 ~ 32	-	-	93.47	1.00	-	-	8.65	1.62
8 ~ 9	-	-	-	-	-	-	-	-	32 ~ 33	-	-	100.00	1.00	-	-	12.03	2.25
9 ~ 10	-	-	-	-	-	-	-	-	33 ~ 34	106.48	1.00	100.00	1.00	-	-	12.03	2.25
10 ~ 11	-	-	-	-	-	-	-	-	34 ~ 35	106.30	1.00	100.00	1.00	-	-	12.08	2.26
11 ~ 12	-	-	-	-	-	-	-	-	35 ~ 36	106.30	1.00	100.00	1.00	-	-	12.08	2.26
12 ~ 13	-	-	-	-	-	-	-	-	36 ~ 37	-	-	100.00	1.00	-	-	12.02	2.25
13 ~ 14	-	-	-	-	-	-	-	-	37 ~ 38	-	-	93.36	1.00	-	-	9.05	1.69
14 ~ 15	-	-	-	-	-	-	-	-									
15 ~ 16	-	-	-	-	-	-	-	-									
16 ~ 17	-	-	-	-	-	-	-	-									
17 ~ 18	-	-	-	-	-	-	-	-									
18 ~ 19	-	-	-	-	-	-	-	-									
19 ~ 20	-	-	-	-	-	-	-	-									
20 ~ 21	-	-	-	-	-	-	-	-									
21 ~ 22	-	-	-	-	-	-	-	-									
22 ~ 23	-	-	-	-	-	-	-	-									
23 ~ 24	-	-	-	-	-	-	-	-									
24 ~ 25	-	-	-	-	-	-	-	-									
25 ~ 26	-	-	-	-	-	-	-	-									

様式3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-022K2081
	告示番号	千葉県告示第365号 千葉県告示第367号	箇所名	芝山5
	告示年月日	令和5年9月19日	所在地	船橋市芝山3丁目